

# 第1章 ツインシティ整備にあたっての基本となる考え方

## 1 整備の基本となる考え方

ツインシティの整備にあたっては、**県民・企業・行政の「三者の協働による都市づくり」**を基本として取り組んでいきます。

※「協働による都市づくり」とは、「役割分担」と「連携」のもとに都市づくりを推進すること。

### 《行政》

**この都市づくりに対して行政が期待するもの**（ツインシティ整備の意義）

- ・ 首都圏を分散型ネットワーク構造へと変えていくための核づくり
- ・ 「県土のバランスある発展」を導く核づくり
- ・ 県央・湘南都市圏を環境と共生する都市圏へと誘導していくための核づくり



**このため、ツインシティでは次の事項を推進**

- ・ 東海道新幹線新駅の誘致と周辺都市とのネットワーク化⇒〈ゲート形成〉
- ・ ゲートを活用した雇用の場の創出（約1万人）と居住の場の創造（約5千人）
- ・ 環境共生のモデルとなる都市づくり



**行政が実施する具体事項**（主な事項）

- ・ 周辺都市とのアクセス整備と交通ターミナル整備
- ・ 業務、商業街区の形成
- ・ 良好な住宅地整備
- ・ 水とみどりのネットワーク形成
- ・ 環境への負荷を低減する基盤整備とそれを支える仕組みづくり
- ・ 新駅が誘致できたときに必要となる用地の確保など



**この都市づくりにあたって行政が果たす役割**

- ・ 都市づくり全体をリードする。
- ・ 都市づくりの道しるべ（都市づくりのシナリオ、骨格等）を示す。
- ・ 新駅誘致活動をリードする。
- ・ 都市づくりを先導する施設の立地誘導を図る。
- ・ 交通基盤、河川等の整備の計画策定と事業推進を行う。



**この都市づくりにあたって行政が負担する主な内容**

- ・ 都市計画決定する道路、公園などの公共施設整備に係る費用
- ・ 面整備の推進に必要な費用
- ・ 新駅が誘致できたときの新駅用地の確保などに係る費用（期成同盟会等と連携）

《 県民・地権者等 》

この都市づくりに県民・地権者等が期待できる効果

- ・ 誇りとうるおいのある都市生活
- ・ 新産業の創出や既存産業の高度化による雇用の場の創出
- ・ 住環境の向上（歩道・公園・下水道等の公共施設整備、住宅と工場等の混在による弊害解消など）
- ・ 交通利便性の向上
- ・ 宅地の利用増進（敷地の整形化、広幅員道路への接道、公共施設整備による利便性向上など）など



行政が期待する県民・地権者等の役割

- ・ 地元の主体的な都市づくり
- ・ 「生涯住みつづけたい街」の実現に向けた勉強会と事業への参画など
- ・ 環境共生型ライフスタイルの実践

《 企 業 》

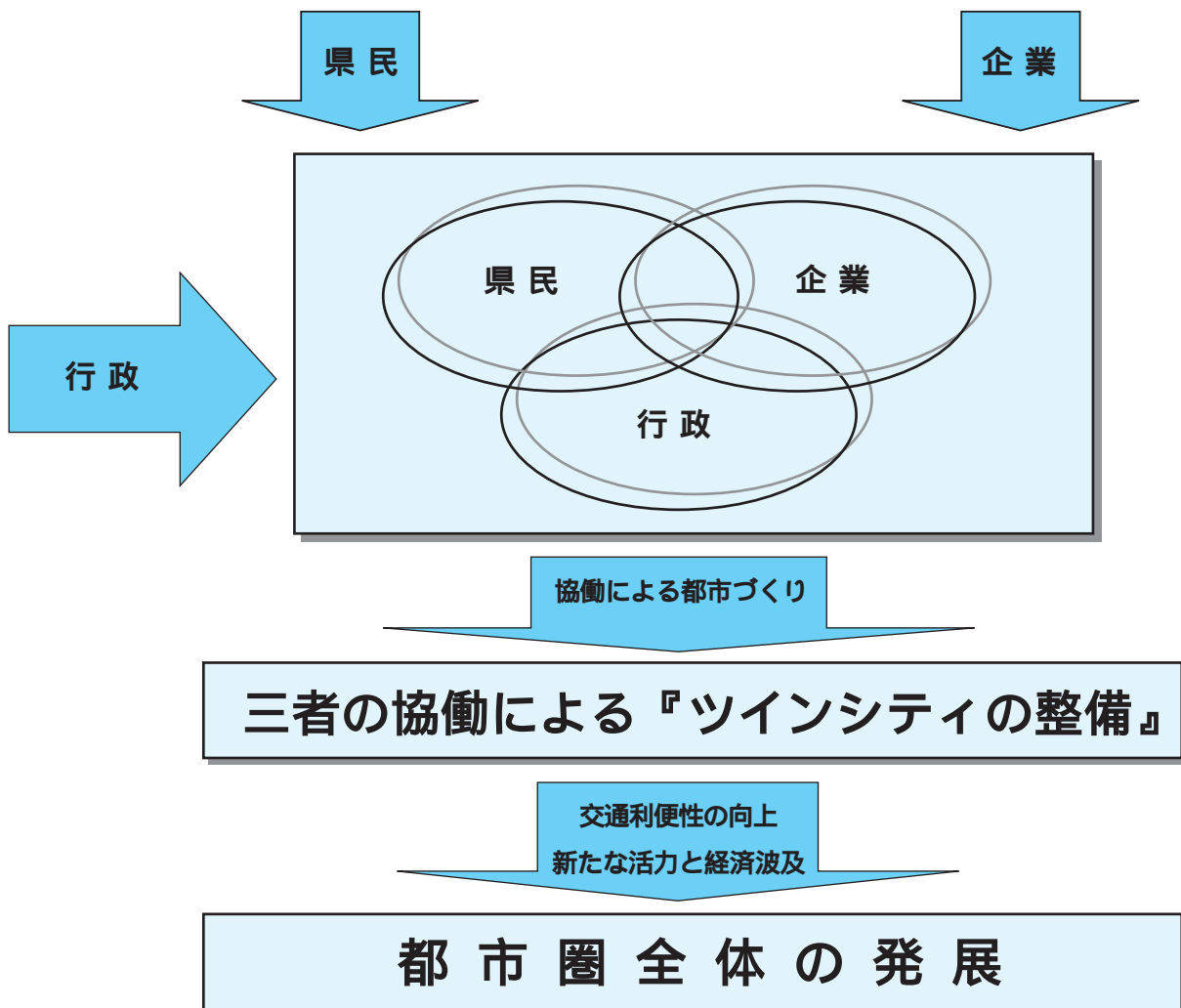
この都市づくりに企業が期待できる効果

- ・ 産業基盤の強化
- ・ 環境共生などの新たな取り組みへの参画
- ・ 企業理念の社会的アピール
- ・ 新たなビジネスチャンスなど



行政が期待する企業の役割

- ・ 新産業創出などによる活性化
- ・ 環境共生等の実現に向けた研究、提案、事業参画
- ・ 利益の社会還元 など



こうした都市づくりを実現するため、県民・企業・行政の『三者の役割分担』と『三者の連携方法』を次のように提案します。

## 2 三者の役割分担

### (1) 行政の役割

- ・ 県民・企業の理解を得て、都市づくり全体をリードする。
- ・ 都市づくりの道しるべ（都市づくりのシナリオ、骨格等）を示す。
- ・ 新駅誘致活動をリードする。
- ・ 都市づくりを先導する施設の立地を誘導する。
- ・ 交通基盤関係の計画づくりと事業推進を行う。
- ・ 河川・水・みどり関係の整備の計画づくりと事業推進を行う。

### (2) 企業の役割

- ・ 環境共生の実現に向けた研究・提案と事業参画を行う。
- ・ 交流連携の実現に向けた研究・提案と事業参画を行う。
- ・ 新駅誘致活動を進める。

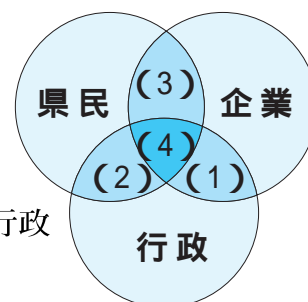
### (3) 県民（住民）の役割

- ・ 地元の主体的な都市づくりを進める。
- ・ 「生涯住みつづきたい街」の実現に向けた勉強会と事業への参画を進める。
- ・ 新駅誘致活動を進める。

## 3 三者の連携方法

### (1) 企業と行政

- ・ 地元企業、団体との意見交換を進める。
- ・ 企業の有する技術・情報等を都市づくりに活かすため、行政と企業との協働研究等を進める。



### (2) 県民（住民）と行政

- ・ 地元の皆さんの主体的な都市づくりを促進するために勉強会を実施する。
- ・ 都市づくりの具体化に際しては、広く県民参加を実施する。

### (3) 県民（住民）と企業

- ・ 地元の皆さんの生活設計や土地活用について、相談・提案のできる体制・仕組みをつくる。

### (4) 県民・企業・行政

- ・ 三者の協働による都市づくりを推進するための体制づくりを進める。

※ 当面は、行政主体の組織でスタートし、徐々に三者の協働組織へと発展を図る。

## 《参考：現在の取組み状況》

**企業と行政の連携に向けた取組み（行政と企業との協働研究）**

ツインシティの実現に向けて民間企業・団体が持つ新しい発想や技術を都市づくりに反映できるように、次の8つの研究テーマそれぞれに、行政と企業とが一緒に取り組む研究会を設置し、研究を進めている。

- ① 環境共生ライセンス制度と水利用・新エネルギー活用技術の研究
- ② 環境調和型エネルギー都市の研究
- ③ 「みどり」の複合効果とグリーンインフラの研究
- ④ 環境共生型新交通システムの構築の研究
- ⑤ テレワークを活かしたライフスタイルとモデル施設の研究
- ⑥ 福祉・健康都市づくりの研究
- ⑦ 農家地権者参画型の新しい都市づくりの研究
- ⑧ 公・民パートナーシップによる区画整理の研究

**県民と行政との連携に向けた取組み**

- ① ツインシティ（大神地区）地元勉強会

自治会などの各組織の代表者が主体となって地元勉強会を組織して、ツインシティ大神地区のまちづくりの課題に取り組み、調査、研究、勉強を行っている。また、全市的な見地からまちづくりを研究する組織によって、地元勉強会と連携しながらツインシティの実現化に向けた検討を行うこととしている。

- ② ツインシティ（倉見地区）地元を対象にした説明会

地元団体及び自治会を4つのブロックに分けて、町が策定する基本計画や今後のまちづくりについて意見交換、情報交換等を行っている。

今後、町全域の広域的視点から検討する場や地元で事業実施レベルの計画を検討する場を設けることとしている。